

令和8年度 荒川区会計年度任用職員募集案内

令和8年9月
荒川区

1 職種、採用予定数等

職 種	採用予定数	主 な 勤 務 場 所
事務補助員	若干名	職員課業務開発推進担当(サンパール荒川6階) 所在地:荒川区荒川一丁目1番1号 (建物内禁煙)

2 受験資格等

(1)資格等	次のいずれかに該当する人 ア身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 イ都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ児童相談所等により知的障害者であると判定された人 エ精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 申込みから採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。その際に上記アからエのいずれかに該当していることが確認できない場合は、選考を受験することができないほか、最終合格後であっても採用されません。 療育手帳の名称は、交付している地方公共団体により異なることがあります。手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体で確認してください(例えば、東京都が交付している療育手帳については、「愛の手帳(東京都療育手帳)」という名称で交付されています。) 地方公務員法等で選考を受験することができないとされる者に該当する人(申込書裏面参照)は選考を受けることができません。
(2)勤務内容	郵便物の振分け、文書の仕分け・訂正、パソコン入力(アンケート、手書き資料等のデータ化、文字入力)、印刷物の作成、郵便物の封入封緘、その他庁内から依頼された業務等を行います。また、区役所本庁舎の印刷室で、印刷物の作成、用紙類の管理、機器の清掃、機器操作質問対応等を行います(原則として一週間ごとの交代制)。 本人の適性・希望により、業務内容及び業務量の配分調整を行います。 業務により、区役所本庁舎・北庁舎等での作業があります。

3 雇用期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで(採用日については、相談に応じます)

* 任期満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ勤務評価が良好である場合には、翌年度に再度任用される場合があります(原則65歳未満の場合に限る)。

4 選考内容

(1) 第一次選考

方 法	書類選考(課題作文を含む)
結果発表	令和8年10月中旬(予定) 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実 施 日	令和8年11月3日(火・祝日)(予定)
場 所	区内施設
方 法	実技試験、面接

詳細は第一次選考合格発表に併せて通知します。

5 結果発表

面接及び適性検査の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和8年11月中旬(予定) 合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。
------	---

6 申込手続

以下のとおり申込してください。

申込書類	1 採用選考申込書(写真貼付) 2 履歴書(自由書式、写真貼付不要) 3 作文(手書き) 手書きによりがたい場合は下記の問い合わせ先までご相談ください。 4 障害者手帳等の写し 採用選考申込書及び作文課題の様式は、ホームページからもダウンロードできます。
申 込 先 問 合 せ 先	〒116 - 8501 東京都荒川区荒川2 - 2 - 3 4階 荒川区管理部職員課福利係(業務開発推進担当) 03(3802)3111 内線2249 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(祝日除く)
申込方法	郵送 又は 持参 郵送の場合は、封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書き、 <u>簡易書留</u> により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。
申込締切	令和8年9月30日(水)まで(必着) [持込の場合]土・日曜、祝日を除く 午前8時30分 から 午後5時15分 まで

7 受験票の交付

第二次選考の受験票は、第一次選考の結果通知の際に併せて郵送します(第一次選考合格者のみ)。

8 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

9 条件付採用

地方公務員法第22条の2第7項に基づき、任用日から1か月は条件付採用となります。

ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

10 勤務条件

(1) 勤務形態

勤務時間

週20時間(1日5時間かつ週4日勤務)以上

週31時間(1日7時間45分かつ週4日勤務)以内

勤務の割振り

原則として月曜～金曜の午前8時30分から午後5時15分までの間

原則として超過勤務はありません。

障がいの状態や本人の希望により、勤務時間の調整を行う場合があります。

(原則として、任用後の変更はできません)

(2) 報酬

時間額1,496 円

(上記は令和8年9月1日の報酬額です。今後、改定される場合があります。)

期末・勤勉手当(支給月前6か月以上継続して勤務した場合に限る)、交通費(条例・規則に定める要件を満たした場合に限る)が支給されます。

退職手当はありません。

上記金額には所得税・社会保険料等の本人負担を含みます。

(3) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇等

(4) 社会保険

法令の定める基準により、厚生年金保険、共済組合保険、雇用保険に加入します。

この選考に関するお問い合わせは、前記申込先にて取り扱います。

申込時に提出された書類については返却いたしません。

なお、個人情報については「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、本採用選考の実施に関する目的でのみ使用します。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。障害者手帳等の写しにつきましては、事務局にて、申込者が障害者手帳等を取得していることの確認が取れ次第、遅滞なく破棄いたします。